

大町市議会議長 荒沢靖殿

2009年7月3日
大町市議会議員 大和幸久

公開質問状

2009年6月18日、白馬村村議会において、白馬村村議である高橋賢一議員が「大町の方も、今日、私どもの得た情報によりますと、議会で、広域一本化を発議したと、確認した、という情報も入ってきている」と発言しています。

私の知る限り、大町市議会で、広域一本化を発議したという事実はないと認識しているところですが、白馬村議会では、この発言のあと、白馬村村議会として、ごみ処理広域化計画推進に関する決議をしており、大町市議会に関する、誤った情報に基づく発言が決議にも少なからず影響を及ぼしていると認められ、きわめて遺憾であります。よって、大町市議会として、下記の事項について、対処されることを求めます。

記

- 1 高橋議員の発言が事実かどうか、確認すること。
- 2 大町市議会で、ごみ広域化に関する発議はない事実の確認。
- 3 1および2の事実が確認できた時点において、高橋議員に対し、発言の撤回と謝罪を求めること。
- 3 以上の3点について、7月10日までに、回答を求めます。

21 議第 222 号
平成 21 年 7 月 10 日

大町市議会議員
大和 幸久 様

大町市議会議長 荒澤 靖

公開質問に対する回答

平成 21 年 7 月 3 日付けをもって提出された公開質問状について、次のとおり回答します。

記

- 1 高橋議員の発言が事実かどうか確認すること。

(回答)

大町市議会として判断する機会を設けます。

- 2 大町市議会で、ごみ広域化に関する発議はない事実の確認

(回答)

議員ご承知のとおり、今 6 月定例会において、ごみ処理広域化に対する様々な意見が出されました。しかし、地方自治法及び大町市議会会議規則において用いられる発議並びに発議に係る地方自治法関係行政実例によるところの発議はされていません。なお、これについても大町市議会として確認をします。

- 3 1 及び 2 の事実が確認できた時点において、高橋議員に対し、発言の撤回と謝罪を求めること。

(回答)

上記 1 と同様の措置をします。